

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【280】
2. 日 時：令和2年8月5日（水）14時15分～15時45分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

照井安全審査官、桐原調整係長

専門検査部門

小坂企画調査官※、村尾企画調査官、新岡検査技術専門職

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他12名※

## 5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、設計及び工事に係る品質マネジメントシステムについて、令和2年6月24日及び7月22日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
  - 一般産業用工業品の調達管理における管理の方法及び程度の定め方について、品管規則第34条第2項への適合性を説明すること。
  - 「検査計画を確認すること」で検査の信頼性の確保を説明するに当たっては、技術基準規則への適合性を確認可能な検査計画となっているか等の要素が必要となるため、記載を検討すること。
  - 安全総括GMは、中立の立場で検査を担当する箇所の長を指名する旨を明確にすること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

なし